(5) Delivery place ; It is based on specifications
(6) Qualifications for participating in the tendering procedures ; Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency, ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
(7) Time limit for tender ; 3 : 00 PM, 20 March 2019
(8) Contact point for the notice ; Contract Section 1, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 765―1, Funaishikawa Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319―1184 Japan. TEL ①070―1370―7659

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成31年1月15日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所
管理部長　中野　裕範

◎調達機関番号　817　◎所在地番号　08
○第 30―3416―１号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　2
(2) 購入等件名及び予定数量　重油（ＪＩＳ規格K2205　１種１号）
第１回目　114ＫＬ
第２回目　72ＫＬ
第３回目　322ＫＬ
第４回目　648ＫＬ
(3) 調達件名の特質等　入札説明書による。
(4) 納入期間
第１回目　自　平成31年４月１日
至　平成31年６月30日
第２回目　自　平成31年７月１日
至　平成31年９月30日
第３回目　自　平成31年10月１日
至　平成31年12月31日
第４回目　自　平成32年１月１日
至　平成32年３月31日
(5) 納入場所　茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　大洗研究所
(6) 入札方法　入札金額については、１ＫＬ当たりの単価を記入すること。なお、落札の決定については、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。
(4) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
(5) 警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
(6) 石油備蓄法に基づいて石油製品の販売業の届出をしている者であること。
(7) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が要求する技術要件を満たすことを証明できる者であること。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒311―1393 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地　国立研究開発政法人日本原子力研究開発機構大洗研究所　管理部調達課　電話029―267―1919　内線5094
(2) 入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３(1)の交付場所にて交付する。
(3) 入札書の受領期限
第１回目　平成31年３月22日17時00分
第２回目　平成31年６月21日17時00分
第３回目　平成31年９月20日17時00分
第４回目　平成31年12月20日17時00分
(4) 開札の日時及び場所
１）開札日時
第１回目　平成31年３月28日15時30分
第２回目　平成31年６月28日15時30分
第３回目　平成31年９月27日15時30分
第４回目　平成31年12月26日15時30分
２）開札場所　大洗研究所事務本館１階入札室
4　電子入札システムの利用　本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
(1) 契約手続きに用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書等及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札。
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(7) 詳細は、入札説明書による。
6　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity ; Hironori Nakano, Director of Administration Depatment, Oarai Research and Development Institute of Japan Atomic Energy Agency
(2) Classification of the products to be procured : 2
(3) Nature and quantity of the products to be purchased : FUEL Oil (JIS (K2205) class1, No.1)
1st contract : 114KL
2nd contract : 72KL
3rd contract : 322KL
4th contract : 648KL
(4) Delivery period :
1st contract : From April 1st, 2019 to June 30th, 2019
2nd contract : From July 1st, 2019 to September 30th, 2019
3rd contract : From October 1st, 2019 to December 31th, 2019
4th contract : From January 1st, 2020 to March 31th, 2020
(5) Delivery place : Oarai Research and Development Institute of Japan Atomic Energy Agency
(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③Have been qualified through the qualifications for participating in tenders by